

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県久喜市久喜中央一丁目10番11号

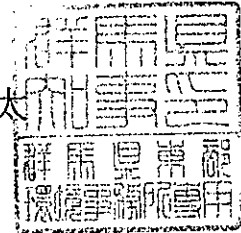
氏 名 株式会社関商店

代表取締役 吉田潤

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日 令和 3年10月 4日

許可の有効期限 令和 8年10月 3日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬 (積替え保管を除く。)

- ①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (以上11種類)

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 3年10月 4日	新規許可
平成 8年 9月24日	変更許可
平成 8年10月 4日	更新許可
平成13年10月 4日	更新許可
平成18年10月 4日	更新許可
平成23年10月 4日	更新許可
平成28年10月 4日	更新許可
令和 3年10月 4日	更新許可

4 積替え許可の有無

有・ 無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 無